

ジェネリック医薬品の 使用についてのお知らせ

当院では、**ジェネリック医薬品（後発医薬品）***の使用に積極的に取り組んでおり、後発医薬品使用体制加算を算定しております。



*ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

先発医薬品の特許が切れたあと、そのお薬を他の製薬会社が同じ有効成分、同等の効き目、同等の安全性（副作用等）を厚生労働省の承認を受けた上で製造・販売した医薬品です。

当院でのジェネリック医薬品（後発医薬品）の選定基準

- 医薬品情報を調査した上で、先発医薬品と同じ効能・効果を有する医薬品
- 安全性（副作用）情報の提供が遅滞なく行われる医薬品
- 安定供給が保障される医薬品

安心して治療を続けられるよう
選定しておりますので、ご理解のほど
よろしくお願いいたします。

さいたま赤十字病院 院長



医療用医薬品の

供給不足に係る 対応について

2021年、複数の製薬会社が製造や品質管理体制の不備により
関連する多くのお薬が出荷停止や出荷調整となりました。

さらにコロナ禍の流通悪化もあり、医療機関及び薬局では

4,000品目以上

(全医療用医薬品の30%)

【2022年8月時点】の製品において

自由に入手することが困難な状況

が続いております。

当院では、できるだけ通常診療が行えるようにお薬の確保に努めておりますが、お薬の供給状況によっては、今までと同じ治療が行えなくなる場合があります。

その際は、患者さんの症状や治療状況などを考えながら、
他のお薬や治療法への変更などをご相談させていただくことが
あります。また、外来診療においては、医薬品の供給状況等を
踏まえ、一般名での処方をさせていただくことがあります。
ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

院長

